

平成30年6月芸西村農業委員会総会議事録

1. 日 時 平成30年6月29日(金曜日)午後1時30分～

2. 場 所 村民会館2階 研修室1

3. 出席委員 17名

1番	吉永 義量	2番	貞廣 誠也	3番	石崎 久雄
4番	川田 忠宏	5番	関川 裕二		
7番	清藤 紀嘉	8番	高松 敏子	9番	佐藤 幸男
10番	松本 博典	11番	松本 勇	12番	清遠 力生
13番	岡村 博	14番	小松 典正	15番	西笛 勤
16番	池田 佳代	17番	吉永 まり子	18番	山崎 一義

4. 欠席委員 1名

5. 事務局

事務局長	岡村 昭
書記	大西 章夫

6. 議 案

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農用地利用集積計画の決定について(受付番号39～43)

議案第2号	農地法第3条第1項の規定による許可申請	2件
議案第3号	あっせん申し出について	2件
議案第4号	その他	

(開会時刻午後 1 時 30 分)

議長 　　ただいまから 6 月定例会を開催します。本日の出席委員は 17 名であります。欠席者は 1 名です。出席委員 17 名であり、芸西村農業員会総会会議規則第 6 条の規定により総会の成立要件を満たしております。

　　本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日の議事録署名人は貞廣誠也委員と山崎一義委員にお願いします。

議長 　　議案第 1 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について（受付番号 39～43）議題とします。この件について事務局より説明を求めます。

事務局 　　第 1 号議案 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について説明いたします。今日は 5 件の利用権設定の案件が出ています。

　　受付番号 39 番ですが、大字馬ノ上字清水 15 番地で地目は田、面積は 980 m²と大字馬ノ上字清水 16 番地で地目は田、面積は 1,110 m²と大字馬ノ上字清水西 1925 番地で地目は田、面積は 300 m²の内 210 m²です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。期間は H30 年 7 月 1 日から H35 年 12 月 31 日までの 5 年 6 ヶ月です。作付けは水稻です。賃借料は無償です。場所については別紙図面①のとおりです。

　　受付番号 40 番ですが、大字西分字榎田甲 2158 番地 1 で地目は田、面積は 509 m²です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。期間は H30 年 7 月 1 日から H40 年 6 月 30 日までの 10 年です。作付けは野菜です。賃借料は 1 反当たり 2 俵です。場所については別紙図面②のとおりです。

　　受付番号 41 番ですが、大字和食字八反田甲 4851 番地で地目は田、面積は 1,487 m²です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。期間は H30 年 7 月 1 日から H35 年 6 月 30 日までの 5 年です。作付けはナスです。賃借料は 1 反当たり 6 俵です。場所については別紙図面③のとおりです。

　　受付番号 42 番ですが、大字馬ノ上字東木戸 2416 番地 1 で地目は田、面積は 1,847 m²と大字馬ノ上字東木戸 2416 番地 2 で地目は田、面積は 100 m²です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。期間は H30 年 7 月 1 日から H40 年 6 月 30 日までの 10 年です。作付けはナスです。賃借料は 1 反当たり 75,000 円です。場所については別紙図面④のとおりです。

　　受付番号 43 番ですが、大字馬ノ上字東木戸 2417 番地で地目は田、面積は 1,784 m²です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。期間は H30 年 7 月 1 日から H40 年 6 月 30 日までの 10 年です。作付けはナスです。賃借料は 1 反

当り 75,000 円です。場所については別紙図面⑤のとおりです。

説明しました 5 件につきまして、経営農地の効率的利用、農作業常時従事など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。ただいまの件につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。申し出のあった利用権設定 5 件について、いずれも適正である旨村長へ答申してよろしいでしょうか。

(全員賛成)

議 長 いずれも適正である旨村長へ答申することにします。

議 長 つきまして第 2 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請について議題とします。この件について事務局より説明を求めます。

事務局 第 2 号議案 農地法第 3 条第 1 項の規程による許可申請について説明いたします。

受付番号 2 土地の所在は大字西分字榎田甲 2109 番地 1、地目は畑で、転用面積は 7.31 m²、譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。申請地は別紙のとおりです。

昨日に会長、岡村博委員、石崎久雄委員、事務局にて現地確認を行いました。

受付番号 2 は売買による所有権移転です。

受付番号 3 土地の所在は大字和食字鷲ヶ森甲 1690 番地 5、地目は台帳田、現況畑で、転用面積は 120 m²、譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。申請地は別紙のとおりです。

昨日に会長、西笛勤委員、山崎一義委員、事務局にて現地確認を行いました。

受付番号 3 は売買による所有権移転です。

議 長 事務局の説明が終わりました。ただいまの件につきまして質問、意見等はないでしょうか。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。第 2 号議案 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について許可することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議 長 それでは第 2 号議案 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請については許可いたします。

議 長 続きまして第 3 号議案 あっせん申し出について議題とします。この件について事務局より説明を求めます。

事務局 第 3 号議案 あっせん申し出について説明します。
受付番号 1 6 月 11 日に地権者 ○○さんより、大字和食字大熊甲 4998 番地、地目田、面積 474 m²と大字和食字大熊甲 4999 番地、地目田、面積 1,588 m²の土地の賃借のあっせんをお願いしたいと申し出がありました。賃借の理由としては、管理が大変だからとのこと。単価については相場でお願いしたいとのこと。
受付番号 2 6 月 14 日に地権者である○○さんより、大字和食字北葛谷甲 4452 番地、地目田、面積 472 m²と大字和食字古城之丸甲 5912 番地、地目田、面積 792 m²の土地を売りたいと申し出がありました。売りたい理由としては、財産整理の為とのこと。単価については相場でお願いしたいとのこと。

この 2 件の農地のあっせんをお願いします。

議 長 事務局の説明が終わりました。第 3 号議案について皆さんの意見を求めます。

高松委員 受付番号 1 の事案については、私の方に農地の管理について隣接の農地の方から連絡があり事務局に相談しました。

吉永委員 それではこの件については、高松委員と貞廣委員をお願いします。

議 長 次に受付番号 2 の事案については、担当地区担当の松本勇委員と松本博典委員をお願いしたいと思います。受付番号 2 については 2 筆の土地をセットで売りたいと思うので宜しくをお願いします。

議長 続まして第 3 号議案 その他について 委員、事務局より何かありませんか。なければ、これで6月の定例会を閉会いたします。

(閉会時刻午後 2 時 10 分)

議事録署名委員

貞廣 誠也

議事録署名委員

山崎 一義
